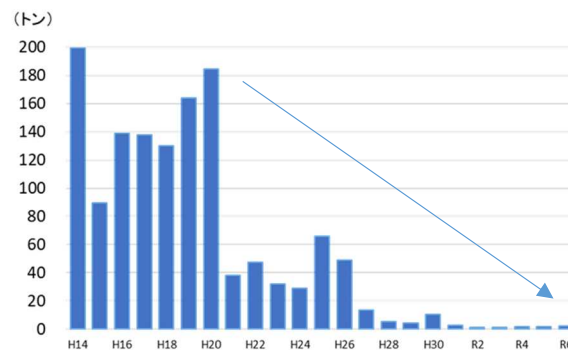


香川県におけるイイダコ資源保護の取組み

○湯谷 篤（水産課漁業調整室）

【目的】

イイダコは、小型機船底びき網漁業の冬場の重要な漁獲対象であるとともに、遊漁の好ターゲットである。香川県内6漁協のイイダコ漁獲量は、平成14年に約200トンであったが、近年では約2トンと1/100以下に減少した。そこで、イイダコ資源回復を図ることを目的として、資源保護のための取組みを検討・実行した。



県内6漁協市場におけるイイダコ水揚げ量

【方法】

東讃地区、中讃地区の小型機船底びき網漁業において既に行われていたイイダコの再放流について、高松地区、小豆地区での実施を働きかけた。また、イイダコ釣りにおける資源保護の取組みを検討するため、令和5年に漁業関係者及び遊漁関係者を交えた意見交換会を県が主催した。その結果を踏まえイイダコ釣りの期間と時間の制限、釣果情報の報告について釣り人に協力を呼び掛けることとした。このことについて、周知用資料を県内外の釣具店、マリーナ、漁業協同組合等に配付したほか、新聞、テレビ番組においてPRを行い、洋上でも周知と現場確認を行った。釣果情報の収集について、香川県電子申請システムで報告用のページを作成し、報告を求めた。



意見交換会のようす

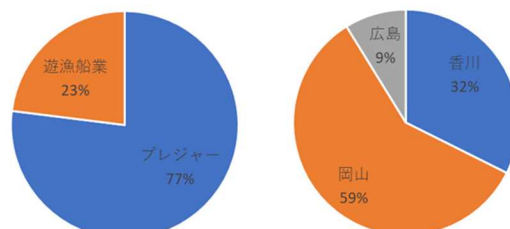
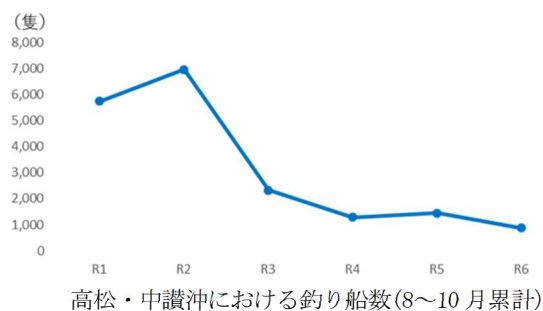


配付したチラシ

【結果】

令和5年4～8月に高松地区、小豆地区においてイイダコ再放流の取組みの説明や関係者間調整を行い、これらの地区で同年から8～9月にイイダコを再放流することが決まった。イイダコ釣りにおける釣り期間・時間を制限する取組みについて、令和5年度は計12回、令和6年度は計6回、洋上指導を行ったところ、釣り期間以外に釣りをする者はほとんど確認されず、時間（昼12時まで）を過ぎて釣りをしていた者は令和5年が延べ8名、令和6年は確認されなかった。

洋上指導の結果等から推定した釣りシーズンを通した釣り船の数は、令和2年に6,955隻であったが、令和6年には875隻と約10%に減少した。また、洋上指導を行ったなかで釣り船が最も多かった日（R5年9月9日）において、プレジャーボートの隻数は全体の77%、遊漁船業の隻数は23%であった。船籍については、岡山県が全体の約6割であった。

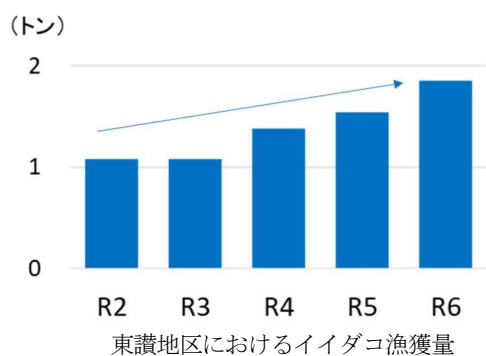


最も釣り船が多かったR5.9における釣り船種類別割合（左グラフ）、船籍割合（右グラフ）



洋上指導のようす

釣果情報については、遊漁船業者、個人の釣り人を合わせて令和5年は33件、令和6年は36件の報告があった。東讃地区の漁協におけるイイダコの漁獲量は、令和3年に約1トンであったが年々増加し、令和6年は約1.9トンであった。



✓ 東讃地区は県内で最も早くイイダコ資源保護の取組みを実施

近年イイダコの漁獲量が増加